

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成30年5月17日（木）

杉 並 区 議 会

## 目 次

### 議員提出議案について

杉並区議会会議規則の一部を改正する規則 .....	3
I C T活用推進検討委員会について .....	4

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成30年5月17日(木)		午後1時00分～午後1時04分	
場 所	第2委員会室			
出席理事 (7名)	理事	脇坂 たつや	理事	はなし 俊郎
	理事	島田 敏光	理事	市来 とも子
	理事	山田 耕平	理事	佐々木 浩
	理事	安齊 あきら		
欠席理事				
理事以外の 出席議員	議長	富本 卓	副議長	北 明範
出席理事者				
事務局職員	事務局長	佐野 宗昭	事務局次長	植田 敏郎
	議事係長	蓑輪 悦男	庶務係長	杉本 稔
	調査係長	久保井 悦代	議会法務係長	尾上 健
	担当書記	十亀 倫行		



**脇坂理事** これより議会運営委員会理事会を開会する。

《議員提出議案について》

杉並区議会会議規則の一部を改正する規則

**脇坂理事** 初めに、議員提出議案について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 議会の運営に関する協議または調整を行うための場を定めた杉並区議会会議規則第125条第1項別表第2について、次の2点の改正を行うものである。

資料1の改正案をごらんいただきたい。

1点目は、ICT活用に向けた今後の取り組みについて、5月10日の議会運営委員会でICT活用推進検討会の設置が承認され、広報委員会と同様、会議規則別表第2に規定する検討機関として新たに委員会を設け、議会における位置づけを明確化したものである。

なお、名称については、「検討会」ではなく「検討委員会」として案文を作成させていただいた。

2点目については、各会議体の構成員についてである。今後、会派構成等に異動、変更があった場合でも対応できるように、議会運営委員会理事会等の構成員に関する規定を改めたものである。

なお、施行期日は公布の日からとしている。

**脇坂理事** ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** それでは、この内容で議員提出議案として提出したいと思うが、よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** また、提案者は議会運営委員会委員全員ということでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** それでは、この件は、議員提出議案第1号として第1回区議会臨時会に提出することとし、あすの議会運営委員会でも説明をする。提案説明は私が行う。

また、本議案の付託先だが、付託省略としてはいかがかと思うが、どうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** それでは、付託先はあすの議運でも確認をする。

《ICT活用推進検討委員会について》

**脇坂理事** 次に、ICT活用推進検討委員会について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 先ほど説明したとおり、ICT活用推進検討委員会を、資料2のとおり、広報委員会と同様に、会議規則に定める委員会とするため、新たに設置要綱を定めるものである。

設置要綱（案）は7条立てになっている。資料2をごらんいただきたい。第1条、設置の目的。第2条、所掌事項。これについては、1、議会のICTの活用及び推進に関すること、2、その他議会ICTに関すること。第3条、組織。第4条、会議。第5条、会議の非公開。第6条、庶務。最後に第7条、委任の規定となっている。確認のほど、よろしくをお願いします。

**脇坂理事** ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** それでは、杉並区議会ICT活用推進検討委員会設置要綱（案）については、あすの議会運営委員会でも確認をする。

本日の日程は以上だが、ほかに何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**脇坂理事** なければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

（午後 1時04分 閉会）